

なかとんべつ 町議会だより

Volume

152

平成18年10月25日発行



野色町長、今限りで勇退を表明
バランスシートで町民負担明らかに

親子マラソンは楽し

議決された条例・予算・意見書……………	3
私たちの一般質問……………	4
常任委員会報告・町民モニター……………	7
決算審査特別委員会・主な質疑……………	8
バランスシートと行政コスト計算書………	11
議会の動き・編集後記……………	12

発行 中頓別町議会
編集 議会広報編集特別委員会
お問合せ／北海道枝幸郡中頓別町172番地6
tel(01634) 6-2244(直通) / fax 6-1155

平成17年度各会計決算を認定 野邑町長一般質問で勇退の意思表示



第3回 定例会

自立の町づくり、
国保病院の収支状況
障害福祉計画など5議員が一般質問

平成18年第3回定例会が、9月20日から22日まで3日間の会期で開かれ、審議が順調に進んだため、21日中に全日程を終了し閉会しました。

野邑町長の行政報告では、知的障害者更正施設「中頓別町立天北厚生園」の運営を平成19年4月1日から社会福祉法人南宗谷福祉会へ移管すること、また、10月から、国保病院外科医長が交替するとともに神経内科出張診療が開始されること、医薬分業により病院の側に民間の調剤薬局が開業することが報告されました。

一般質問は、自立のための町づくり、障害者自立支援法に基づき立案が求められている「障害福祉計画」や中頓別農業高等学校の施設利用などについて、5名の議員が町側の姿勢を質しました。

この中で、野邑町長は、体調不良などを理由に、現時点では、来年4月に実施される町長選挙に立候補しないことを表明。2期8年にわたる現町政は終焉（えん）することになりました。

休会とした21日は、全議員で構成する決算審査特別委員会が開かれ、平成17年度9会計の決算を集中審査。二つの意見を付けて全会計の決算を認定しました。

公開されたバランスシートでは、町民の将来負担が明らかにされ、実質公債費比率が26%となり財政状況が予想以上に悪化していることも議論されました。

議員からは、「郵便局の廃止・再編計画に反対する意見書」など、4件の意見書案が提案され、いずれも全会一致で議決されました。

第3回定例会で 決まりました



意見書

郵便局の廃止・再編計画に反対する意見書

地域住民の合意と納得を得ない集配局の廃止・再編や完全民営化後も郵便局を廃止しないことを求める意見書です。

提出者・星川三喜男、賛成者・石井雄一
/ 提出先・内閣総理大臣、総務大臣
療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書

医療制度関連法案の成立で、療養病床が大幅に削減されるため、高齢の病人や重度障害者が「医療難民」とならないよう、病床の廃止・削減中止を求める意見書です。

提出者・本多夕紀江、賛成者・柳澤雅宏
/ 提出先・衆参議長・内閣総理大臣、厚生労働大臣

実情に見合ったへき地指定基準の見直し・改善を求める意見書

「へき地教育振興法」に基づく、へき地指定基準の見直しにあたり、教育格差の是正に役立つ項目を設定するよう道に求める意見書です。

提出者・本多夕紀江、賛成者・柳澤雅宏
/ 提出先・道教育委員会、道人事委員会
森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

地球規模での環境保全や持続可能な森林経営、違法伐採の対策推進などを求める意見書です。

提出者・柳澤雅宏、賛成者・石井雄一
/ 提出先・内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、林野庁長官

議案 決算

第3回定例会では、町側から提案された条例改正や補正予算、決算認定など、次の議案がすべて原案どおり可決・認定されました。

条例

- 議案第1号 中頓別町国民健康保険条例
- 議案第2号 中頓別町乳幼児医療費助成に関する条例
- 議案第3号 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例
- 議案第4号 中頓別町老人医療費の助成に関する条例
- 議案第5号 中頓別町立自動車学校運営に関する条例
以上一部改正。
- 議案第6号 中頓別町公衆浴場設置及び管理等に関する条例（廃止）

平成18年度各会計補正予算

- 議案第7号 一般会計補正予算
- 議案第8号 知的障害者福祉事業特別会計補正予算
- 議案第9号 自動車学校事業特別会計補正予算
- 議案第10号 国民健康保険病院事業会計補正予算
- 議案第11号 水道事業特別会計補正予算
- 議案第12号 下水道事業特別会計補正予算
- 議案第13号 介護保険事業特別会計補正予算

平成17年度各会計決算認定

一般会計から介護保険事業特別会計にかかる平成17年度9会計の歳入歳出決算がすべて認定されました。

ただし、認定に当たり、決算審査特別委員会は、二つの意見を付けました。

（詳しくは、「決算審査特別委員会」のページをご覧ください。）

みなさんの町政です

議会を傍聴

しましよう

議会は、みなさんの暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。

議会では、議会だよりで必要な情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に開かれますので、町民のみなさまには、議場または役場、町民センターに設置された大型テレビで傍聴されますようお願い致します。

議会日程や傍聴の方法、請願手続きなどのお問合せは、お気軽に（電話6-2244・議会事務局）へ。

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

第3回定例会では、自立のための町づくりや市町村合併問題など5議員が町長の考えを質しました。

この議会では、一般質問の際、議長の判断で町長に議員に対する「反問」を認める議事運営が試行されました。



第3回定例会初日、一般質問に答え、勇退表明する野邑町長



来期も住んでいて良かった
町づくりの継続を

星川三喜男

問 野邑町長が2期目の町政を担当されて、本年度は最終年度にあたります。

この間、町村合併が破たんし、自立の道を余儀なくされた本町は、中長期行財政運営計画を策定し、諸般の行財政改革、天北厚生園の法人化、環境基本条例策定の取組など、「一流の中頓別（いなか）づくり」と、町長の持論である「住んでいて良かった」と思える町づくりを行ってきました。

しかし、自立に向けての道筋は、道半ばであり、中頓別農高の施設利用問題、除雪センター・こども館の民営化など、課題も多く残され、来年度こそが自立に向けての正念場です。そこで町長は、どのような決意で来年度予算編成に臨み、自立の町づくりを進めるのか伺います。

また、来年の統一地方選挙にどう対応されるのか、進退を明確にされるのが、現職の責任と考えますがいかがですか。

答 地方交付税が削減され大変厳しい財政運営が続く中、総合計画や中長期行財政運営計画の推進に努めています。

来年度は「統一地方選挙」の年であり、予算編成は骨格予算となり、政策予算は新しいリーダーの下で編成されるべきと考えます。

二年ほど前に病気をして体力的に弱っており、現時点では、来年の統一地方選挙に立候補する考えはありません。

残された任期を町民の付託に応えるようがんばりたいと思います。

議会のことば

反問権（はんもんけん）

議員の質問の内容や発言が不明確でも、現行制度では、執行側（町）は聞き返すことができず、焦点が定まらない答弁が行われる場合があります。

執行部に反問権を与えれば、論点は明確になり、議論は深まることとなります。

言論の府として当然のこのように思えますが、全国の市町村議会のほとんどが「標準会議規則」と呼ばれる規則によって、議会運営の方法を統一しており、この中に反問権の規定がないため導入が遅れています。この標準会議規則は、もともと戦前国会の衆議院、貴族院規則を参考にしてつくられ、昭和42年に全文改正を行ってからは、ほとんど改正されていません。

分権・自己決定の時代に議会の運営を画一化すること自体が問われています。



国保病院の収支状況と 道の過疎地病院集約再編案への対応は

石井 雄一

問

①国の医療制度改革の影響により、町立病院の経営収支が昨年度に比べかなり悪いと伺っています。どのような状況ですか。また、収支状況改善のため、どのような対策を考えていますか。

②本町をはじめ近隣町村の病院経営も大変な状況ですが、先日の新聞（8月29日道新）では、道が来年度までに過疎地の病院を集約再編する案を作成するとの報道でしたが、町長はどのような所見をお持ちですか。また、今後の病院のあり方をどのように考えていますか。

答

①8月末の経営状況を昨年度と比較すると、収益的収支で、赤字額が約4千4百万円増加しており、年度末の不採算運営費の額は、1億2千万円と見込んでいます。

収支改善のため、医薬分業による職員削減、退職者の不補充、正職員から臨時職員への転換などを進めます。また、入院基本料ランクを上げるための正看護師の採用、患者獲得のための神経内科の出張診療などで収入増を図ります。

②道案がどのようなことになるか不明ですが、高齢者が多く、特養・養護老人ホーム、知的障害者施設のある本町では、診療所にする、町民の理解が得られにくいいため、道の出方を見極めながら判断したいと思います。

収支の均衡を考えた場合、無床の診療所にすべきと思いますが、実現は難しく、管理費の削減努力とともに、国に診療報酬の引上げをお願いするしか方法はないと考えます。夕張市が考えるような公設民営化も検討していきたいと思えます。

火災警報機の義務化への対応と 高規格救急車を活かす体制づくりは

宮崎 安史



問

①既存の公営住宅、特公賃住宅、教職員住宅、職員住宅に対する設置は、来年度から3年計画、総額450万円で実施する予定です。

②一般住宅への設置助成は、財政状況が厳しいため困難です。普及実態は消防と連携して、防火査察により実施したいと考えます。

③南宗谷消防組合中頓別支署における注意喚起活動のほか、公営住宅入居者には、町が文書で呼びかけを行っています。一般住民には、広報等で周知します。

問

消防法改正により新築住宅では、平成21年度までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。本町では、これら設置義務への対応をどのように検討されていますか。

①町有財産である職員住宅、教職員住宅、公営住宅等へは、来年度全戸設置すべきではありませんか。

②一般住宅について、設置助成をしている町村もありますが、本町はどのように対応されますか。普及実態をどのように把握しますか。

③他町村では、火災警報器の悪徳商法による被害が広がっており、老人世帯の多い本町は、防衛策をとるべきではありませんか。

問

本年度、救急車が更新され、高規格車となることは、町民にとつて大変心強いことですが、現行の救急救命士の2名体制では、高規格車のメリットを十分引き出すことができないと考えます。そこで、今後の資格者養成予定と新たに消防職員を採用する場合の資格取扱い方針を伺います。

また、現在の救急車は、多目的利用車として残せないか伺います。高規格救急車の運用時期はいつ頃になるのか伺います。

答

中頓別支署の勤務体制では、最低4名の救急救命士が必要であり、出来るだけ早い時期に4名体制を敷いて、将来は全員に救急救命士の資格を取得してもらいたいと考えています。

具体的には、来年度から2カ年計画で2名の救命士を養成する予定です。

今後、新たに職員を採用する場合は、有資格が採用条件になると思えます。

現行救急車は、いまのところ廃車とする予定です。

高規格救急車及び資機材の納入時期は、来年1月20日です。それ以降納入された資機材の取扱い、現場における医師からの指示に対応するための訓練が、最低でも1ヶ月は必要であることから、実際の運用は、3月1日からはなる見通しです。

旧敏音知小学校の利活用は 中頓別農業高校は天北厚生園の移転先か

柳澤 雅宏



問 敏音知小学校が閉校となり、平成19年度末には、中頓別農業高校も長い歴史に幕を下ろしますが、これらの施設利用について伺います。

① 敏音知小学校の施設利用について、具体的な検討協議はされていますか。

② 中頓別農業高等学校施設等利活用推進協議会での検討協議状況を伺います。

③ 中頓別農業高校は、天北厚生園の移転先として、検討対象とする必要はありませんか。移転先となる場合、障害福祉計画への位置付けが必要ではありませんか。

答 ① 町と教育委員会が協議し、できるだけ早い時期、できれば来年から、自然体験型の生涯学習関連施設として利用したいと考えています。

② 同協議会では、「中頓別農業高校施設の利活用に関する基本方針」を決定しました。この方針では、「一流の、中頓別（いなか）づくり」の理念を踏まえ、地域経済、雇用創出など、6つの視点から利活用の具体策を検討していくこととなります。なお、同校施設をNPOや民間企業が利用する場合、道有財産の譲渡・貸与規定により、高額な利用料となる可能性があり、この問題の解決に向け道と協議を進めます。

③ 天北厚生園は、かねてから市街地への移転を課題とする一方、障害者自立支援法により、新たな施設形態へ移行する必要性にも迫られています。移転先となるかどうか協議していますが、障害福祉計画に同校を移転先として盛り込む必要はないと考えます。

障害福祉計画で天北厚生園の位置付けを 道の市町村合併構想への対応は

本多 夕紀江



問 障害者自立支援法が施行され、天北厚生園では、施設に残れなくなる可能性が生じたり、大幅な自己負担増で、利用者もその家族も大きな不安を抱えています。そこで障がい者福祉の今後について伺います。

① 天北厚生園の施設移転改築、今後必要になるグループホームの設置では、財源確保に町が責任を負うべきであり、今年度末までに策定される「障害福祉計画」の中で方針を示すべきではありませんか。

② 在宅を余儀なくされる障がい者のため、地域活動支援センターを開設する考えはありませんか。

③ 「障害福祉計画」の策定状況を伺います。また、より幅広い「地域福祉計画」を策定する必要はありませんか。

答 ① 移転に伴う施設整備やグループホーム等の新たな整備は、町の「障害福祉計画」に方針を盛り込みます。新築が既存の施設利用か、判断できる段階ではないので、財源や目標年次を検討し、法人に迷惑をかけないよう対応したいと考えています。

② 地域活動支援センターは、市町村が実施する事業の一つですが、設置基準等があり、実態調査も含めて検討します。

③ 「障害福祉計画」は、職員による作業部会、関係者による策定委員会をこれから設置して進めます。「地域福祉計画」は、総合計画に方針が謳われており、個別の福祉計画で十分対応できると考えています。

問 ① 市町村や住民が自治のあり方について、自主的、主体的に検討協議を行う際の出発点である、という道の考え方を否定的にとらえてはいませんか。仮に合併する場合は、三町の組み合わせは常識的・合理的と考えます。

② 広域連携を摸索しながら、当面は単独での町政運営をする中で、道構想の検討は必要です。合併を選択肢の一つとしていかにざるを得ません。近隣町村との協議まで行くかどうかはわかりませんが、現時点では、中長期行財政運営計画の「自主自立の精神を高く掲げ、小さくてもキラリと光る自治」をめざす方針に変わりはありません。

問 道が本年6月に道内市町村数を現行の180から59に再編する合併構想を発表したことにより、合併問題は新たな段階に入りました。

① 道が示した合併の組み合わせ基準（人口3万人以上、役場間距離が車で80分以内）、中頓別町、浜頓別町、枝幸町との組み合わせ構想をどのように思われますか。

② 中頓別町として、合併新法の期限内（2010年度）に、再び合併を検討する考えはありますか。



バランスシート公開学習会に 100名参加！

講演記録を配布しています

負債の全容を明らかにできない現在の自治体会計制度を見直そうと、中頓別町民センターでは、8月2日、「やさしい自治体バランスシート入門～自治体倒産を招かないために」（議員会主催・町共催）と題した講演会が行われました。

公会計の専門家である北海道大学（大学院経済学研究科・経済学部）の吉見宏教授が講師を務め、宗谷、留萌、上川管内の町村職員や議員、住民など、約100名が参加しました。

夕張市の財政破たんの影響のせい、当初予想していた参加者が倍以上となり、会場が役場から町民センターに急きょ変更されました。

講演の中で吉見教授は、バランスシートに代表される企業会計的手法の導入の重要性や財務情報公開の必要性などをわかりやすく説明。

しめくりに、市町村職員は、全員が会計に関心を持ち、そのしくみを理解すること、住民は、自分の生活に財政危機が跳ね返ってこないよう、町の会計情報を納得できるまで役場や議員に聴くべきと説きました。

議員会では、吉見先生監修の講演記録を作成しましたので、配付を希望される町民は、議会事務局（電話6-2244）までご連絡願います。

いきいきふるさと常任委員会報告

アセスメント（影響評価）盛り込み、実効性ある環境基本条例に！

いきいきふるさと常任委員会では、第2回定例会（6月）から第3回定例会までの間に、環境基本計画や自治基本条例などに関する所管事務調査を3回行いました。

このうち環境基本計画については、「環境なかとんべつ町民会議」の手による原案決定を経て、10月末に最終答申が出される予定です。

原案決定を受けて、町は、具体的な行動計画を作成し、環境基本計画は、環境基本条例制定後、速やかに決定されます。

これまでに明らかにされた環境基本計画の素案では、かけがえのないふるさとのために、循環型の農業で持続可能な地域社会をつくることなどが掲げられています。

一方、環境基本条例案は、第4回定例会（12月）に提案される予定です。

主な内容は、町民参加による環境基本計画の策定と公表を義務化し、水環境、河川、森林・里山の保全などのほか、実効性を確保するため、環境影響評価、規制措置なども検討されています。

常任委員会としては、環境基本計画の素案では、国有林や民有林の放置林などの整備など、実現が難しい内容も盛り込まれており、基本理念や方針が計画倒れに終わらないよう、実効性を担保した環境基本条例とするよう求めました。

自治基本条例については、常任委員会内に小委員会を設置し、本町の今後のまちづくりに見合った全30～40条程度の条例案を検討中です。

編集室から

議会広報編集特別委員会では、「議会だより」の質の向上と議会に対する意見をいただくため、随時町民モニターを実施しています。

今回は、掲載内容などを中心に3名の方からご回答をいただきました。質問事項は、次の4点です。

- ① 議会だよりを読んでいますか
- ② これまでの掲載内容について
- ③ 掲載を希望する記事について
- ④ 町広報と議会だよりの統合の是非について
- ⑤ 議会に関する意見・要望など

A様（60歳代・女性）

- ① ざっと見ている、② とくになし、③ とくになし、④ いままで通りで良い、⑤ テレビ中継は良い。気軽に行ってみようという気になる。役場よりも、町民センターが入りやすい。

B様（80歳代・男性）

- ① よく読む、② とくになし、③ 予算や決算などで内容の掘り下げを、④ 統合してもよい、⑤ とくになし

C様（60歳代・男性）

- ① あまり見ない、② 同じ顔ぶれの議員による同様の質問が多い、③ とくになし、④ 経費節減のため、ぜひ統合すべき、⑤ 町民と議員が対話する機会を設けて欲しい。



歳出総額 57億7千万円 平成17年度決算を認定

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証するものです。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（石井雄一委員長）が設置され、本会議休会中に平成17年度各会計決算を集中審査。一般会計をはじめとする9会計すべてが認定されました。

認定にあたって、実質公債費比率が全道9番目に高いことの要因と今後の対策を求めるなど、二つの意見が付されました。

実質公債費比率26%・全道ワースト9に

バランスシート・行政コスト計算書の住民周知を

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全9会計の歳出総額57億7千万円にのぼる平成17年度決算が認定されました。

野邑町長は、総括説明の中で、職員、議員の大幅な人件費削減をはじめ、事務事業、団体補助金の見直しなど、行財政改革に最大限の取り組みを行い、赤字補てんのための減債基金の取り崩しが最小限で済んだことを強調。今後とも、地方自治の本旨に沿って、「最小の経費で最大限の効果」をめざし、住民の福祉増進に努めたいと表明しました。

また、監査委員（意見書）から指摘を受けた事項について、早急に改善するとともに、透明性の高い行政運営を実現したいと述べ、決算への理解を求めました。

全会計決算の総額（表1）は、歳入で、57億9822万円、歳出では、57億6777万円となり、いずれも前年度に比べ約10%の緊縮減となっています。

このうち国保病院会計（収益的収支）は、4年連続の赤字決算となり、累積欠損金は、2億7千万円に達しています。

財務指数（表2）を見ると、財政基盤の強さを示す財政力指数（表2⑧）がわずかに上昇しているものの、自主財源比率は1割にすぎず、地方交付税や国・道からの支出金などの減少が、財政悪化を招いている主な要因です。

加えて、公債費の増加が、将来の住民負担を重くし、財政構造の弾力性を圧迫しています。

経常収支比率をはじめとする各財政指数は、いずれも高い水準にあり、中でも、公債費にかかる指数が、すでに財政運営上の警戒ラインを超え、危険ラインに達しています。

市町村の一般的な収入（標準財政規模）に占める借金返済費用（公債費）の割合を見るにあたり、平成17年度決算から「実質公債費比率」が導入されました。

これは、従来と異なり、借金返済費用に上下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合などの公債費類似経費を加えて算定する、いわば「負債を連結決算」する考え方を取り入れたものです。

本町では、この三年平均の値が26

%（表2⑦）となり、全道9番目に高くなりました。

公債費率の高さを物語るように、年度末の公債費（借金）の残高は、106億4895万円（表3）となり、単年度決算額の倍近くに達しています。

今後は、町民の理解と協力のもと、「中长期行財政運営計画」や「総合計画」などに沿って、簡素で効率的な行政システムの確立をはかり、費用対効果を見定め、経営的視点に立った町政運営が望まれます。

決算審査特別委員会では、財政悪化について、議決機関としての議会の責任を痛感しつつ、次の二つの意見を付して、各会計決算を認定しました。

【決算認定で付された意見】

① 実質公債費比率が26%と全道9番目に高くなったことに関し、公債費が増えた要因と今後の対策を明らかにすること。

② バランスシート及び行政コスト計算書が策定されたことを高く評価するので、両者の内容を町民が理解できるようわかりやすく周知し理解を求めること。

表1

各会計決算の状況

(単位:万円)

会計区分		予算現額	決算額			
			歳入額	歳出額	歳入歳出 差引額	
一般会計		38億8,883	38億3,892	38億1,229	2,663	
特別会計	知的障害者福祉事業	2億8,934	3億711	2億8,774	1,937	
	自動車学校事業	3,907	4,601	3,746	855	
	国民健康保険事業	2億8,430	2億8,586	2億8,381	205	
	老人保健事業	3億5,906	3億4,874	3億4,867	7	
	水道事業	1億500	1億461	1億458	3	
	下水道事業	1億3,798	1億3,730	1億3,722	8	
	介護保険事業	2億588	1億8,722	1億7,508	1,214	
	計	14億2,063	14億1,685	13億7,456	4,229	
公営企業	国民健康保険 病院会計	収益的収支	5億4,437	4億9,731	5億2,775	3,044
		資本的収支	4,539	4,514	5,317	803
合計		58億9,922	57億9,822	57億6,777	3,045	

表2

財務指数 (普通会計)

(⑧を除き単位:%)

項目	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	一般的な 数値目標
① 経常収支比率		83.9	87.6	85.6	
② 公債費比率		20.3	19.1	22.9	
③ 公債費負担比率		30.6	30.5	33.9	15%以下
④ 起債制限比率(単年度)		14.7	13.8	18.3	
⑤ 起債制限比率(3ヵ年平均)		13.5	14.2	15.6	13%以下
⑥ 実質公債費比率(単年度)		23.2	27.4	27.4	
⑦ 実質公債費比率(3ヵ年平均)				26.0	
⑧ 財政力指数		0.120	0.117	0.121	

普通会計とは、一般会計に知的障害者福祉事業特別会計、自動車学校事業特別会計を加えたものであり、それ以外の会計は含まれません。

実質公債費比率は、平成18年度から地方債許可制度が、協議制度に移行したため、公債費比率や起債制限比率に代わり、新しい比率で起債制限等を行うために導入されました。

従来と異なるのは、分子の元利償還金に上下水道や交通など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の公債費類似経費を算入することで、いわば連結決算の考え方を導入しています。この比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行することとされ、25%を超えると、単独事業の起債が認められず、起債制限団体に。35%を超えると大半の地方債発行ができなくなります。

表3

公債(町債)借入残高の状況

(単位:万円)

区分	平成16年度末	償還額	借入額	平成17年度末
一般会計	85億8,289	9億849	7億4,940	84億2,380
水道事業特別会計	8億5,099	4,562	-	8億537
下水道事業特別会計	11億7,664	7,628	4,800	11億4,836
国民健康保険病院事業	2億8,031	2,249	1,360	2億7,142
合計	108億9,083	10億5,288	8億1,100	106億4,895

町広報と議会だよりの統合を

防災意識向上のため年一回訓練が必要

医療費削減のため在宅者への訪問強化を

決算審査
特別委員会

主な質疑

一般会計歳出

総務費

Q柳澤委員

わかりやすい予算書は、なぜ発行できなかったのですか。

A安積総務課長

今後、改めます。平成18年度は要約版を配付しました。

Q柳澤委員

町広報の発行は、住民に情報を伝える必要性から毎月1回発行が基本であり、合併号は、おかしいではありませんか。

A安積総務課長

予算の削減もあり、合併号としました。町民への伝達手段として別な方法も今後検討します。

Q柳澤委員

町広報と議会だよりの役割分担について考えたとき、町民へ町政情報を知らせることを共通の目的としているので、統合に向けて両誌の編集委員が協議できませんか。

A安積総務課長・矢部助役

それぞれの広報誌がなすべき役割・責務があると思います。が、協議します。

Q本多委員

三輪車むかで競争大会へ55万

円の補助金を支出しています。優勝賞金が15万円と高額であり、見直すべきではありませんか。

A安積総務課長

主催団体と協議し、補助金の見直しを検討します。

Q本多委員

平成17年度は、防災会議が開かれませんでした。大雨災害などが発生しないとも限らないので、防災計画に沿って体制を整えておくべきではありませんか。

A安積総務課長

現在、国民保護計画策定の事務作業をしています。保護計画策定委員と兼ねて防災会議委員を発令しますので、国民保護計画と併せて防災計画を見直します。

Q本多委員

電子自治体推進事業について、効果はあがっていますか。

A安積総務課長

電子自治体共同運営協議会に参加して間もないため、まだ効果は現れてきていません。

住民票などの申請書をダウン

ロードできるしくみにするなど、今後条例等を整備し効果を上げていきます。

Q山本委員

天災はいつやってくるかわからないので、防災意識を高めてもらうため、年一回防災訓練を行う必要はありませんか。

A野邑町長

本町では、平成12年の大雨であかね団地が床下浸水しました。

当時、議員からの指摘があり、

平成13年度から防災訓練を行ってきましたが、ここ2年ほど実施していません。町担当者と消防職員を留萌市で行われた防災訓練に派遣しましたので、来年度から実施したいと思っています。

防災計画については、係制からグループ制に変わっても、体制が従前のままなので、平成18年度中に見直します。

衛生費

Q石神委員

予防費などで、様々な事業（検診等）を行っていますが、事業評価（効果）をどのように行っていますか。

事業効果は、一人当りの医療費などで、評価すべきだと思います。

本町は、予防事業に行っている割に、老人分を含めた医療費が管内で一番高いのですが原因

はなんですか。

A奥村保健福祉課長

行政評価は、各種検診の結果を基に実施しています。

A野邑町長

老人医療費が高いのは、老人ホームの定員が多いことや天北厚生園の存在が、大きな要因だと思います。また、重篤患者が多くなれば医療費を押し上げる原因にもなります。

予防は、数年で効果が現れるものではなく、継続することが重要と考えます。

しかし、現状の医療費を見ると、決して予防の効果はあがっていないので、平成18年度中に国保会計分のレセプト（診療報酬明細書）で医療費がなぜ高いのか分析したいと思っています。

Q石神委員

いろいろな健康講座がありますが、延べ数で同じ人がカウンタされています。実際にたくさんの方が参加すべきですが、参加できない在宅者への訪問が十分ではありませんか。

A奥村保健福祉課長

月に一度、病院、福祉施設職員がケア会議を開き、在宅者も含めて情報提供、処置などを対応しています。

町民一人当り
将来負担315
万円、行政サ
ービス経費年
間142万円！

バランスシートと行政コスト計算書で明らかに！

議会や監査委員が作成・公表を求めている本町の普通会計（一般会計、知的障害者福祉事業及び自動車学校事業特別会計）にかかる「バランスシート」（貸借対照表）と一年間の行政サービスに対する経費を示す「行政コスト計算書」が、決算審査特別委員会で明らかにされました。

作成されたバランスシートは、平成15年度～17年度分で、国のモデル（総務省方式）により、昭和44年以降の町の普通会計決算額を使用しています。

バランスシートによると町民一人当たりの将来負担（将来の税金）は、平成17年度末で315万円に達しています。

昨年度の住民一人当たりの行政経費（コスト）は、142万円となっています。

総務省方式によるバランスシートは、特別会計の大部分が連結されていないなど、精度に限界があり、町民一人当りの実際の負担額は、もっと多いと考えられます。

合併処理浄化槽の普及目標は

どうなる実質公債費比率適正化計画

Q 柳澤委員

合併処理浄化槽について、普及率、効果は上がっていますか。浄化槽を必要とすべきところに普及啓蒙を行っていますか。

A 奥村保健福祉課長

平成17年度は、5基の合併処理浄化槽が設置されました。設置する世帯はどれくらいになるか未知数ですが、PRを強化したいと思っています。

Q 柳澤委員

合併処理浄化槽設置事業は、5年間の時限立法で行われていきます。

下水道区域外の環境向上対策として、残りの期間で目的を達成することができそうですか。

A 野邑町長

設置事業は、平成13年度から当初5年間の予定で行われてきましたが、普及率が思うように上がっていないので、7割補助にして、

平成18年度から22年度まで事業期間を延長しました。普及効果を判断するのは、最終年度まで待つことになると思います。

公債費

Q 石神委員

公債費比率が高いため、すでに「公債費負担適正化計画」が策定されていますが、「中長期財政運営計画」と整合性はとれていますか。

「公債費負担適正化計画」に記載している縁故債（えんごさい）の繰上げ償還はされていますか。

実質公債費比率が全道ワースト9になった原因を伺います。

縁故債とは、銀行、信用金庫、

農協など、公共団体と取引する

金融機関から借り入れる資金です。

A 安積総務課長

「公債費負担適正化計画」と平

成17年度決算との比較では、前者で6億6870万円を計画していました。実際は、7億4940万円を借り入れし、8070万円上回りました。要因は、予定されていたなかったアスベスト除去に関する起債、臨時財政対策債などが増えたことによるものです。適正化計画の数値を大幅に上回りましたが、平成18年度では、計画に対して、逆に1億円以上、発行額が下回る見通しです。

縁故債の償還のために毎年1千3百万円以上を積み立てており、適正化計画の最終年度に繰上げ償還することになっています。

実質公債費比率が高いことについては、その要因を町民に分りやすく説明したいと思っています。

Q 石神委員

「公債費負担適正化計画」は、人件費の削減や事務事業の見直し、住民負担の増などで構成されている

いますが、さらに「実質公債比率適正化計画」が必要になります。今後、なにを計画に盛り込んでいくのか伺います。

A 安積総務課長

病院の問題があると思っています。これだけ行革を進めていて、今後できるものがあるかどうかわかりませんが、適正化計画の指針が国から示されてから、財政運営に支障をきたさないよう策定したいと思っています。

Q 石神委員

実質公債費比率だけでは、財政状況の確認装置としては不十分だと思います。本町と猿払村のバランスシート・行政コスト計算書を比較し、将来の負担などを検討できるように公表すべきだと思います。

A 安積総務課長

バランスシートに関しては、さらに資料を加えて、町民にできるだけわかりやすく説明したいと思います。

議会の動き

- 7月
16日 これからの自治を考える下川フォーラム(下川町)
25日 行財政改革調査研究特別委員会
いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
議会運営委員会
- 8月
2日 議員会公開学習会「やさしい自治体バランスシート入門」
6日 自民党政経セミナー(稚内市)
11日 「新しい支庁の姿(骨格案)」に関する地域意見交換会及び市町村合併説明会(稚内市)
17日 行財政改革調査研究特別委員会
議員協議会
議会運営委員会
いきいきふるさと常任委員会小委員会
30日 新十津川町議会総務民生常任委員会来庁
- 9月
7日 行財政改革調査研究特別委員会
いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
議会運営委員会
いきいきふるさと常任委員会小委員会
13日 議会広報編集特別委員会
15日 議会運営委員会
20日 第3回定例会
21日 決算審査特別委員会(定例会閉会)
28日 いきいきふるさと常任委員会小委員会
10月
11日 議会広報編集特別委員会



羽織を脱いで熱演する桂枝光さん

ハンカチ王子も笑い飛ばす上方寄席が大好評!

上方落語の話芸を楽しもうと、敬老会に出席した75歳以上の町民100名を招待して、9月8日、青少年柔剣道場で「町民敬老寄席」が開かれました。

出演したのは、五代目桂文枝(かつら・ぶんし)一門の兄弟弟子である桂文也(ぶんや)さん、桂枝光(しこう)さんの二人で、得意ネタの「青菜」や「皿屋敷」を二時間半にわたり熱演。

枝光さんが、こってりした色物噺(はなし)で笑いのツボをつかむと、文也さんは、手ぬぐいを取り出し、甲子園で優勝した早稲田実業・斉藤投手のしぐさそっくりに顔を拭く真似技を見せ会場は大爆笑。

寄席の後、お二人は、「中頓別のお客様は、噺に敏感に反応してくれる。感性がとても豊か。」と、はじめての公演地で、テンポの速い上方落語が伝わったことに満足でした。

寄席を主催した「中頓別落語の会」の岩田利雄代表は、「文化事業の乏しい本町で、町民が自主的に落語や芸能を催すことは、豊かな気持ちを育むことにつながる。できれば、これからも続けていきたい」と抱負を語っています。

編集後記

台風まがいの風雨に叩かれ、あらためて防災の大切さを思い知らされた秋となりました。

大風の跡かたづけの最中に、北朝鮮、核実験強行のニュース。今度は、国民保護計画の実効性が問われる事態に。

小泉政権の後を受け、「美しい国づくり」を標榜する安倍政権が誕生しましたが、内憂外患を乗り切れるのか不安が残ります。

安部政権が最初に取組んだのは、教育基本法の改正。社会経済のしくみを変えるのではなく、いわば精神論の領域に留まっています。

国内景気の回復ぶりを地方で生活している私たちは、実感できません。

交付税がカットされ、町の決算は年々やせ細り、行政サービス低下や住民負担増となつて、「住みにくさ指数」を押し上げています。新政権は、地方と都市の格差是正のために、いの一歩に予算配分などで具体的な政策を示すべきでした。

政治は、個人の美意識で成り立つものではありません。「美しさ」や「再チャレンジ」よりも、「安心」して「平和」に暮らせる国づくりが求められています。

「議会だより」にモニターを寄せていただいた町民のみなさま、ありがとうございました。これからも、議会のあり方に直言をいただければ幸いです。